

第2表（中）

学校名 清瀬市立清瀬第三中学校

2 指導の重点

(1) 各教科、道徳科、総合的な学習の時間、特別活動

ア 各教科

- ・言語能力や情報活用能力、問題発見・解決能力等を育むため、話し合い活動やICTを活用した学習、問題解決型の授業など、常に生徒が考え協議する授業を工夫し、生徒が主体的に学ぶ態度を育成する。
- ・数学・外国語において、指導方法工夫改善加配教員を活用した少人数授業を行い、個に応じた指導を充実させ、知識及び技能を確実に身に付けさせる。
- ・体力向上に向けて全校で実施する体力テストの結果を基に各自で分析・考察させる。その実態や課題を把握した上で、各自の課題を解決するためのプランを作成させ、体力や能力の向上と生活・運動習慣等の改善を進める。
- ・各授業において、「本時のねらい」を明示するとともに、振り返りを重視して学習課題を明確にする。
- ・各教科等において学校図書館の機能を計画的に利活用する。生徒の主体的・意欲的な学習活動や読書活動の充実を図り、「図書館を使った調べる学習コンクール」につなげる。
- ・生徒の実態を踏まえ、発達段階や教科のねらい等を達成するとともに、ICT機器を活用して情報活用能力等の資質・能力の育成を意図的・計画的に実施する。

イ 道徳科

- ・教育活動全般における「考えること」「議論すること」の実践を通して、よりよく生きるための基盤となる道徳性を養う。
- ・特別活動との連携により多様性を尊重する意識を全生徒に育む。
- ・人権についての正しい理解を更に進め、自他を敬い大切にすることを養う。
- ・ハンセン病リーフレットの資料や「命の教育講演会」等を活用して道徳科の授業を充実させ、物事を広い視野から多面的・多角的に考える態度や、命を大切にすることを育てる。
- ・道徳授業地区公開講座や保護者会、地域懇談会等を通して、家庭や地域との関わりを深めてよりよい社会を創ろうとする態度を育て、社会性や規範意識を培う。

ウ 総合的な学習の時間

- ・地域学習を通して、日本の伝統・文化・環境についての問題解決的な学習・探究的な活動を充実させ、主体性や協調性を養う。
- ・上級学校やハローワーク、地域の事業所等、学校外の教育資源を積極的に活用し、体験活動を取り入れながら生徒の望ましい職業観・勤労観を育成し、社会的・職業的自立に向けたキャリア教育を充実させる。

エ 特別活動

- ・生徒会を中心とした「あいさつ運動」、「地域清掃活動」等を通して、豊かな人間関係を築き、ボランティア精神を養う。各生徒委員会の活動状況を全校生徒に伝える機会を設定し、生徒の生徒会活動への参画意識を高める。
- ・宿泊行事等、学校行事への主体的な参画を促し、自らの役割や集団で活動することの良さを体感させ、協調性と社会性を育むとともに、自己有用感や所属学級等への帰属意識を高めさせる。